

7. 開示債権の状況

【3行合算】

(単位：百万円)

1. 自己査定					2.	3.
分類債権 債務者区分	非分類	分類	分類	分類 (信用)	金融再生法 開示債権	リスク管理債権
破綻先・ 実質破綻先 805,931	805,931 担保・保証・引当金 によりカバー	引当率 100% 引当金は 非分類に 計上	直接償却		破産更生債権及び これらに準ずる債権 805,931 保全率：100%	破綻先債権 427,654
破綻懸念先 1,613,012	1,377,950 担保・保証・引当金 によりカバー	235,062 引当率 72.7% 引当金は 非分類に 計上			危険債権 1,613,012 保全率：85.4%	延滞債権 1,889,752
要注意先 (要管理先債権)	要管理債権 1,776,725 非保全部分の 引当率 27.9%				要管理債権 ^(注1) 1,776,725 保全率：50.3%	101,535 (注2)
	その他の 要注意先					3ヵ月以上延滞債権 137,244 貸出条件緩和債権 1,639,480
正常先						
合計 97,904,785			予想損失率に 基づく引当		全体の保全率 73.3%	
					合計 4,195,671	合計 4,094,136

(注1) 「要管理債権」は個別貸出金ベースでリスク管理債権における3ヵ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権に合致。
「要注意先」は当該債務者に対する総与信ベースの金額。

(注2) リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額。